

令和7年度安来市自治会親善野球大会開催要項

1. 主 催 安来市スポーツ協会
2. 共 催 安来市、特定非営利活動法人さくら総合スポーツクラブ
3. 主 管 安来市軟式野球連盟
4. 期 日 令和7年8月9日（土）、10日（日）、11日（月・祝）
※雨天等で中止となった場合は、それ以降の試合は全て行わない。
※中止となった場合は、ホームページ等で周知する。
※参加チーム数により、11日は試合を行わず、9日、10日の2日間とする場合がある。

5. 会 場	第1会場	あらえっさスタジアム（安来運動公園野球場）	吉岡町 450
	第2会場	伯太運動広場 野球場	伯太町日次 537
	第3会場	広瀬中央公園 野球場	広瀬町広瀬 307
	第4会場	安来西部球場（第三中学校 野球場）	上坂田町 280
	第5会場	安来高等学校 野球場	佐久保町 115

6. 参加資格
 - (1) 安来市民であり、中学生以上の男女とする。
 - (2) 市外に転出している者は、実家の所在するチームから出場することができる。
 - (3) 安来市内に実家がある市外在住者の配偶者及び子も出場することができる。
(ただし、常に試合に出場できるのは学生を含めて3人以内とする)
※学生とは・・・中学生及び高校生相当年齢とする。
 - (4) 複数のチーム（自治会）から出場することはできない。
7. チーム編成 自治会単位を基本とする。
ただし、近隣自治会の合併チーム及び地区運動会単位での編成チームも認める。
8. 服 装
 - (1) 野球用ユニホーム（上下）、野球帽子、スパイクを着用すること。
ただし、やむを得ない場合は、それに準ずる服装での出場を認める。
 - (2) キャッチャーは、必ずマスク、ヘルメット、レガース、プロテクターを着用すること。
 - (3) 打者は、ヘルメットを着用すること。
 - (4) 野球を行うのにふさわしくない服装であると会場の責任審判員及び事務局が判断した場合は、その試合を没収することがある。
9. 試合方法
 - (1) トーナメントとする。
 - (2) 全試合5回戦とし、3回以降7点差のある場合はコールドゲームを適用する。

- (3) 試合時間は、決勝戦を除く全試合を1試合1時間以内とする。
そのため、球審の判断により、3回あるいは4回で試合を打ち切る場合がある。
ただし、3回終了までは1時間を経過しても続行する。
- (4) 勝負がつかない場合はジャンケンにより決する。
- (5) 指名打者制を採用する。(投手に代わって打つ打者を指名することができる)
- (6) 上記の外は、2025年度野球規則を適用する。

10. 試合球 軟式野球ボールM号を使用する。
11. 参加申込み
及び参加料 参加申込用紙に参加料(1チーム5,000円、保険料含む)を添えて申し込む。
申し込み責任者は自治会長とする。合併チームの場合は、構成自治会の代表自治会長とする。参加申込みサイトによる申込みも可。
申込期限: 6月16日(月)午後9時まで
申込先: 安来市スポーツ協会事務局(安来市民体育館内)
午前9時~午後9時、火曜日は休館日。土曜日・日曜日受付可。
※参加を取り消す場合は、7月14日(月)午後9時までにスポーツ協会事務局に申し出る。(返金対応する)
12. 組み合わせ 主催者による代理抽選とする。抽選結果の連絡は、安来市スポーツ協会のホームページへ掲載する。
抽選会(予定) 7月17日(木)14:00~
13. 表彰 優勝、準優勝、第3位(2チーム)
上位4チームには、次年度大会のシード権を与える。
14. その他 (1) 開会式は行わない。
(2) 試合中の事故については、応急処置に加えて次の保険を適用し、それ以外の責を負わない。事故報告は1か月を期限とする。
(予定) レクリエーション補償プラン・死亡後遺障害 100万円
・入院1日につき 1,500円
・通院1日につき 1,000円
(3) その他については、別紙「令和7年度安来市自治会親善野球大会開催要領」を確認すること。
15. 問合せ メール又はFAXによる。
安来市スポーツ協会 メール: taikyou@yasugi-sports.com
FAX: 0854-23-1924